

ARIBの動き

「電波高度利用シンポジウム2006」が開催される

去る12月8日に総務省及び当会の主催による「電波高度利用シンポジウム2006」を明治記念館(港区元赤坂)において開催しました。

本シンポジウムは、電波の高度利用技術の動向等に関して国内外の政策担当者、研究者等から講演いただくことにより関係者の情報交換を促進し電波の高度利用に資するために、毎年開催されています。

総務省総合通信基盤局の河内正孝電波部長から開会の挨拶、谷口和史総務大臣政務官から主催者挨拶をいただき、国内外の4名の研究者から、「ミリ波によるイノベーション創出」というテーマで、韓国、欧州及び日本におけるミリ波活用の取り組みについて、豊富な事例紹介により大変にわかりやすいご講演をいただきました。

当日は定員の250名を越えたご来場があり、質疑応答が活発に取り交わされました。



電波高度利用シンポジウム2006の会場の様子

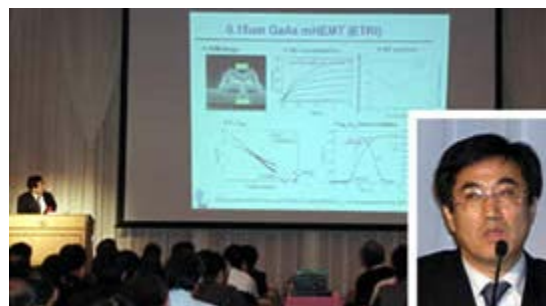
河内電波部長

谷口総務大臣政務官



藤島 実様の講演の様子

【ミリ波CMOS – 究極の無線システムへの挑戦】



Dr. Chul Soon Park の講演の様子

【韓国におけるミリ波IC・モジュールの開発動向】



Dr. Josef Wenger の講演の様子

【欧州におけるミリ波のITSへの応用について】



水野 皓司様の講演の様子

【ミリ波を用いたイメージング】

第64回規格会議が開催される

去る12月12日に第64回規格会議が東海大学校友会館阿蘇の間(霞が関ビル)において開催されました。今回は、次に掲げる標準規格の策定1件、標準規格の改定4件、技術資料の策定1件及び技術資料の改定4件について審議され、すべて提案のとおり承認されました。



第64回規格会議の会場の様子

- 1 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 2 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 3 光無線LANシステム標準規格の改定

- 4 広帯域移動アクセスシステム (CSMA) 標準規格の改定
- 5 UWB(超広帯域)無線システム標準規格の策定
- 6 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定
- 7 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定
- 8 平面ディスプレイ (LCD、PDP) に対するマスタモニターとしての要求条件技術資料の策定

今回の策定及び改定の概要は次のとおりです。

1 IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System標準規格及び技術資料

(ARIB STD-T63 Ver.6.00及びARIB TR-T12 Ver.6.00)

2006年9月開催の3GPP TSG第33回会合において承認されたりリース99、リリース4、リリース5、リリース6及びリリース7の仕様の追加又は修正を反映することに加えて、今回新たにTDD方式のPHY層とL1層の仕様を追加しました。

また、TDD方式の日本国内の技術基準のうち、TD-CDMAの技術基準を3GPP仕様に反映する変更が9月開催の3GPP TSG第33回会合において承認されたことを受け、FDD方式とTDD方式の両方を含めた標準規格(ARIB STD-T63)及び技術資料(ARIB TR-T12)とすることとし、標準規格名及び技術資料名を変更しました。

2 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料

(ARIB STD-T64 Ver.4.20及びARIB TR-T13 Ver.4.20)

主に2006年7月～9月において3GPP2が制定した仕様の導入のための改定を行いました。

STD-T64の改定点は、(1)バンドクラス仕様Band Class 16 (US 2.5GHz Band)の追加、(2)HRPD (EV-DO)に関する仕様のバグ修正です。

TR-T13は、3GPP2仕様のうち2つの仕様書番号が変更になったことに伴う規格名称の変更を行いました。

3 光無線LANシステム標準規格 (ARIB STD-T50 3.0版)

ARIB STD-T50 2.0版は、ISO/IEC8802-3:2000で規定されている

「CSMA/CDローカルエリアネットワーク(LAN)」との互換を図った、

10Mbps及び100Mbpsに対応した「光無線LANシステム」について規定したものでしたが、その後、有線系のLANの高速化が進み、通信速度1GbpsのLANが普及してきていることから、光無線LANについてもこれに対応するため、STD-T50 2.0版に1Gbpsの規定を追加し、3.0版に改定しました。

具体的な改定項目は、(1)標題の英語表記について、技術の進展により赤外線以外の光を用いた光無線LANの開発も可能となったことから、

INFRAREDをOPTICALに変更、(2)1Gbpsの規定を

第9章MAC層(1000Mbps)及び第10章物理層及び光無線ベースバンド媒

体(1000Mbps)として追加、(3)屋外において複数のセグメントを隣接して配置

する場合の光無線装置の設置例について第11章として追加、(4)参考規格に記載のIEC規格を新版に更新の4点です。

4 広帯域移動アクセスシステム(CSMA)標準規格 (ARIB STD-T71 3.2版)

5GHz帯無線LANへの漏洩同軸ケーブルの適用にあたり、漏洩同軸ケーブルのアンテナとしての利得の計算方法及びキャリアセンスレベルの決定方法の標準案を追加しました。

5 UWB(超広帯域)無線システム標準規格 (ARIB STD-T91 1.0版)

本標準規格ARIB STD-T91は、電波法施行規則第4条の4第2項第2号に規定される超広帯域無線システムの無線局の無線設備であって、通信用途の「UWB（超広帯域）無線システム」の無線局の無線設備について規定したものです。本件について、関係の総務省令及び告示の改正は平成18年8月1日に施行されています。

本標準規格には、UWB無線システムの無線局の無線設備の技術的条件を掲載しています。また、各種無線システムに対する有害な電波干渉を回避するために、「UWB無線システムの運用の手引き」及び「UWB無線システムの無線局の無線設備の設計指針」を作成し、参考資料として添付しました。

なお、第6項以降の策定及び改定の概要は、次号で紹介の予定です。

編集後記

そろそろ忘年会シーズンとなりますが、ARIB東京親睦会はいち早く12/8(金)に赤坂プリンスホテル新館の40階で忘年会を行いました。

40階からの見事な夜景、バイキング方式でのおいしい食事、あみだくじによる抽選会等により、忘年会は大いに盛り上がりました。



しかし、抽選会での当選者は、総務部1名、周波数対策本部1名、研究開発本部2名、開発センター2名、利用促進部2名で、我が企画国際部は理事、部長を含めて10名にもかかわらず全滅でした。何とくじ運の無いメンバーでしょう。...

それにしても、40階からの夜景はすばらしく、忘年会の盛り上がりの合間に夜景撮影したのは私だけではないようです。

(編集子:PAO)